

医薬品成分を含有する製品の発見について

令和7年2月6日、「医薬品成分を含有する旨の表示がある製品の発見について」として報道発表した下記製品について、成分検査を行ったところ、医薬品成分である「シブトラミン」が検出されました。

いわゆる健康食品において医薬品成分を含有するものは医薬品とみなされ、厚生労働大臣の承認を受けることなく製造販売されたものを販売・授与等することは、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下、「医薬品医療機器等法」という。）で禁止されています。

【製品概要】

製品表示内容	商品名	TOKI スリミング
	原材料	グリーンコーヒー、DNF、シッサス・クアドラングラリスエキス、キウイエキス、ポリアココス、ステビア・レバウディアナ、キトサン、L-カルニチン、ハイビスカス・ローゼル、蓮葉、グアバ葉
	販売元等	邦文表示なし
	LOT 番号等	LOT:010924 14:01:15 MFG:02.09.2024 EXP:01.09.2027
	その他の表示	用途：脂肪代謝を高めるサポート、脂肪の減少をサポートします。 使用目的：太りすぎの人、肥満、痩せたい人です。
形状		粒
検出成分		1粒中「シブトラミン」を9.3mg検出（平均含有量）

都民の皆様へ

当該製品の摂取により健康被害を受ける可能性が否定できませんので、当該製品をお持ちの方は、**直ちに使用を中止してください。**

また、健康被害が疑われる場合には、速やかに医療機関を受診してください。

【問合せ先】

保健医療局健康安全部薬務課
電話：03-5320-4512（ダイヤルイン）

【都の対応】

- 1 東京都公式ホームページに製品名等を掲載し、摂取による危険性等を都民に周知します。
- 2 関係団体へ注意喚起のため情報提供しました。
- 3 製品の流通経路等については、引き続き調査中です。

【試験実施機関】

東京都健康安全研究センター

【違反の事実】

医薬品医療機器等法第55条第2項（無承認医薬品の販売・授与等の禁止）

【現品写真】（現品は薬務課で保管しています。）

「TOKI スリミング」



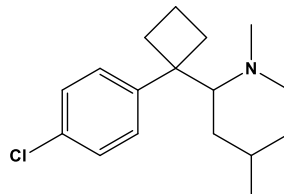
参 考

シブトラミンは、国内では医薬品として承認されていません。

作用：中枢性食欲抑制作用

副作用：血圧上昇、心拍数増加、頭痛、口渇、便秘、鼻炎等

【構造式】



医薬品成分を含有する旨の表示がある製品の発見について

都内において下記製品を摂取後に、因果関係の断定には至らなかったものの、腹痛、発熱等の症状が発生したとの情報を入手したことを端緒として、都において調査を行ったところ、当該品の表示に医薬品成分である「シッサス・クアドラングラリス」を含有している旨の記載があることが判明しました。

いわゆる健康食品において医薬品成分を含有する旨の表示をするものは医薬品とみなされ、厚生労働大臣の承認を受けることなく製造販売されたものを販売・授与等することは、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下、「医薬品医療機器等法」という。）で禁止されています。

【製品概要】

製品表示内容	商品名	TOKI スリミング
	原材料	グリーンコーヒー、DNF、シッサス・クアドラングラリスエキス、キウイエキス、ポリアココス、ステビア・レバウディアナ、キトサン、L-カルニチン、ハイビスカス・ローゼル、蓮葉、ガバ葉
	販売元等	邦文表示なし
	その他の表示	用途：脂肪代謝を高めるサポート、脂肪の減少をサポートします。 使用目的：太りすぎの人、肥満、痩せたい人です。

都民の皆様へ

当該製品の摂取により健康被害を受ける可能性が否定できませんので、当該製品をお持ちの方は、直ちに使用を中止してください。

また、健康被害が疑われる場合には、速やかに医療機関を受診してください。

【問合せ先】

保健医療局健康安全部薬務課

電話：03-5320-4512（ダイヤルイン）

【都の対応】

- 1 東京都公式ホームページに製品名等を掲載し、摂取による危険性等を都民に周知します。
- 2 関係団体へ注意喚起のため情報提供しました。
- 3 製品の流通経路等については、現在調査中です。

【違反の事実】

医薬品医療機器等法第55条第2項（無承認医薬品の販売・授与等の禁止）

【現品写真】（現品は薬務課で保管しています。）

「TOKI スリミング」



参 考

シッサス・クアドラングラリスはブドウ科の多肉植物であり、その全草（全ての部位）が専ら医薬品として使用される成分本質（原材料）リストに記載されています。